

八幡市

京都と大阪の間に位置することで暮らしに二つの生活圏の広がり…
八幡の「地の利」はお仕事だけではありません!!

八幡市は、京都と大阪の間に位置し、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点にあります。市内には上津屋・岩田・上津屋北部・上奈良の4つの工業団地を中心に、多種多様な企業が立地・操業しています。交通網では、市北部には京都・大阪の中心へ直結する京阪本線、中央には国道1号、南部には第二京阪道路が通っており、平成29年度に新名神高速道路の一部城陽・八幡京田辺間が開通しました。また、令和5年度には大津・城陽間、八幡京田辺・高槻間の開通を予定されております。これらの広域幹線道路の整備による「地の利」を活かし、活力あるまちづくりを進めています。

また、京都と大阪という異なる文化に育まれ、二つの生活圏へ暮らしが広がっていくことは、八幡市ならではの「地の利」であります。八幡市は、これらの「地の利」を活かして優良企業を誘致し、また、地元雇用を促進し、立地企業と地域社会が共生することをめざしています。



上津屋北部

主な立地企業

日本ルナ・旭食品・日本ハム・読売新聞社
日本メジフィジックス

主な工業用地

上津屋工業団地・岩田工業団地
上奈良工業団地・上津屋北部工業団地



上奈良

優遇制度

条例・要綱・制度名	措置	対象地域及び対象者	対象要件	内容
八幡市工場等誘致要綱	工場基盤整備事業への補助金	市内(都市計画法上の工業専用地域、工業地域又は準工業地域内)で工場等を設置した者	○対象者が、工場等の設置に伴い道路又は水路を整備するものであって、当該道路・水路が市に帰属しているもの	○当該工業基盤整備事業に要した費用の範囲内で市長が必要と認められた額として5年間の間に交付 ○各年度の最高限度額は当該年度の納税額の20%とする

■お問い合わせ 八幡市商工観光課(八幡市八幡園内75) ☎075-983-2853 FAX075-982-7988
メールアドレス syokan@mb.city.yawata.kyoto.jp ホームページアドレス www.city.yawata.kyoto.jp/

※主な立地企業等の名称の於ける株式会社等の法人組織表記は省略しています。順不同